## 樣式 1

## 申請に対する処分に係る審査基準及び標準処理期間

処	分の名称	臨時保安検査
根拠条例•規則名		消防法
条項		第14条の3第2項
所	管部課	消防局 予防部 査察指導課 (電話:048-833-7543)
審査基準	基準 (未設定の場 合はその理 由)	· ·
	設定等年月日	平成 年 月 日設定 平成 年 月 日最終改正
標準処理期	期 間 (未設定の場 合はその理 由)	未設定。(当面事案の発生が見込まれないため)
間	設定等年月日	平成 年 月 日設定 平成 年 月 日最終改正
	備考	